

階上町職員の給与・定員管理等について

階上町では、職員数及び給与水準の適正な維持と広く町民の理解を得るため、職員の給与・定員管理等を公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 H25. 3. 31現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 14,381	千円 5,932,113	千円 216,439	千円 773,909	% 13.0	% 12.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数A 人	給与費				1人当たり 給与費B/A 千円	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	86	312,906	35,308	110,503	458,717	5,334	5,474

- ※ 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、普通会計関係職員の平成24年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には該当職員を含んでいない。

(3) 特記事項

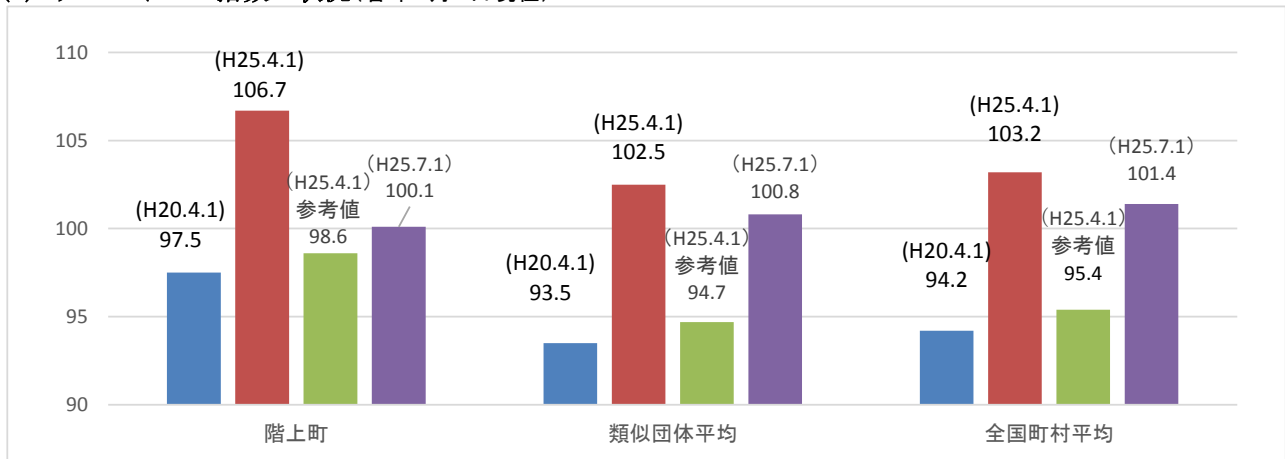
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由	抑制済又は減額措置の内容
実施	平成25年7月から平成26年3月まで減額実施	給料月額一律5.8%減 減額時点のラスパイレス 100.1

(その他)

町では、行財政改革の一環として、特別職（教育長含む）の給与を削減しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- ※ 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況（25年4月1日現在）

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
階上町	39.5 歳	300,098 円	323,518 円	316,068 円
青森県	43.5 歳	336,200 円	403,863 円	368,898 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	— 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
階上町	54.4 歳	322,315 円	331,115 円	333,307 円
青森県	47.5 歳	310,500 円	348,775 円	335,060 円
国	49.9 歳	272,119 (286,850) 円	— 円	309,534 (325,400) 円
類似団体	50.8 歳	282,690 円	298,387 円	292,087 円

- ※ 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の手当を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(2) 職員の初任給の状況

区 分	階上町	青森県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	137,200 円	—

※ 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（25年4月1日現在）

区 分	経験年数 7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年	
一般行政職	大学卒	232,800 円	277,600 円	341,500 円
	高校卒	— 円	218,400 円	290,100 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円

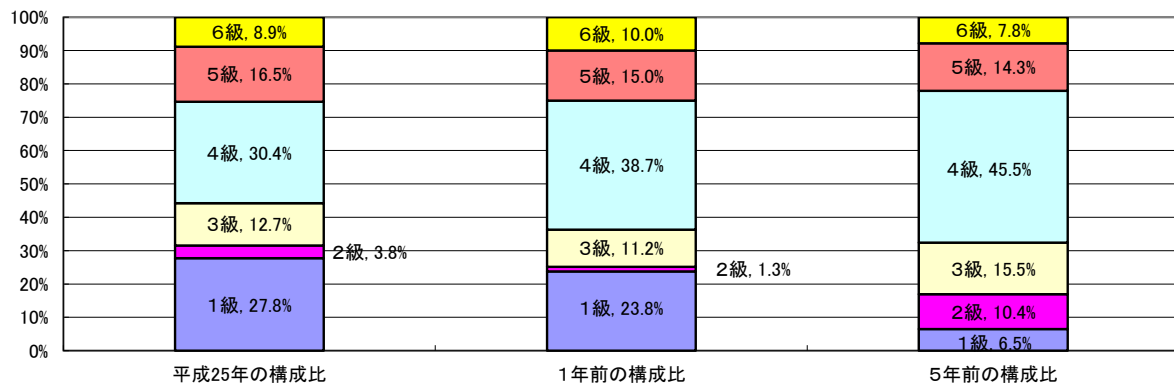
※ それぞれの経験年数に該当する職員の平均額になります。該当する職員がない場合は「—」となっています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	参事	7 人	8.9 %	320,600 円	422,600 円
5 級	課長、副参事	13 人	16.5 %	289,200 円	400,600 円
4 級	総括主幹、主幹	24 人	30.4 %	261,900 円	388,300 円
3 級	主査	10 人	12.7 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事	3 人	3.8 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事	22 人	27.8 %	135,600 円	243,700 円

- ※ 1 階上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



※ 平成18年度から8級制を6級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況 平成19年度から全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。</p> <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況 平成24年度の勤務成績の評定結果に基づき平成25年4月1日の昇給に反映しました。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

階 上 町	青 森 県	国
1人当たり平均支給年額<24年度> 1,297 千円	1人当たり平均支給年額<24年度> 1,547 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.40)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況 平成19年度から全職員に対して勤務成績の評定を実施しています。</p> <p>2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況 今後反映する予定です。</p>
--

(2) 退職手当 (25年4月1日現在)

階 上 町	国
<p>【基本額】 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.9550 月分 勤続35年 46.55 月分 55.8600 月分 最高限度額 55.86 月分 55.8600 月分</p> <p>【調整額】 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整額を合計した額 (月額 0円~33,350円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) (退職時特別昇給 制度なし) 1人当たり平均支給額 1 千円 25,696 千円</p>	<p>【基本額】 (支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.03 月分 28.7875 月分 勤続25年 32.83 月分 38.9550 月分 勤続35年 46.55 月分 55.8600 月分 最高限度額 55.86 月分 55.8600 月分</p> <p>【調整額】 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整額を合計した額 (月額 0円~79,200円) その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)</p>

※ 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当、特殊勤務手当・・・支給制度なし

(4) 時間外勤務手当

支給実績 (23年度決算)	20,108 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	207 千円
支給実績 (24年度決算)	15,799 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	158 千円

(5) その他の手当 (25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価 (月額)	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者や子などを扶養している職員に対し支給。配偶者13,000円 配偶者以外6,500~11,000円 16~22歳の子1人につき5,000円加算	同	-	7,145 千円	193,103 円
住居手当	住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し支給。最高限度額14,000円 ※持家の場合支給なし	異	国の制度：借家での最高限度額27,000円、持家2,500円	2,496 千円	138,691 円

手当名	内容及び支給単価（月額）	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （24年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （24年度決算）
通勤手当	自動車等を使用して通勤している職員に対し支給（片道2km以上）。距離に応じて2,000～24,500円	同	-	3,955 千円	54,173 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に対し支給。総務課長30,000円、その他の課長25,000円			2,460 千円	307,500 円
寒冷地手当	11月から翌年3月までの各月に寒冷地に勤務する職員に対し支給。世帯区分に応じて7,360～17,800円	同	-	5,737 千円	59,141 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	691,200 (768,000)	円	(参考) 類似団体における最高/最低額
	副町長	548,100 (609,000)	円	855,000 円 / 507,500 円
報酬	議 長	284,000	円	685,000 円 / 404,600 円
	副 議 長	241,000	円	408,000 円 / 218,000 円
	議 員	226,000	円	340,000 円 / 174,000 円
期末手当	町 長	(24年度支給割合) 2.85 月分		
	副町長	(24年度支給割合) 2.54 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	退職日給料月額×在職月数×45.5/100	16,773,120円	任期毎
	備 考	退職日給料月額×在職月数×26.5/100	7,746,480円	任期毎

(注) 1 給料月額の内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、減額前の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

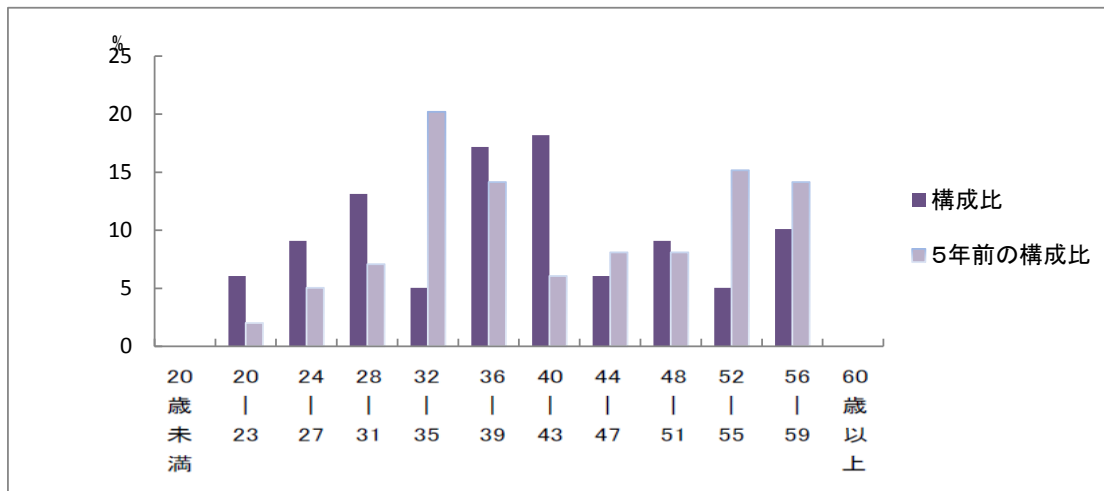
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通会計部門	議 会	2	2	0	
	総 務	27	27	0	
	税 務	9	9	0	
	民 生	8	7	△ 1	組織改革のグループ再編に伴う減
	衛 生	6	7	1	組織改革のグループ再編に伴う増
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	10	9	△ 1	組織改革のグループ再編に伴う減
	商 工	1	3	2	三陸復興国立公園事業に伴う業務増
	土 木	7	7	0	
	小 計	70	71	1	<参考>人口1万人当たり職員数 49.37人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 83.11人)
教 育 部 門	17	15	△ 2	組織改革のグループ再編に伴う減	
小 計	87	86	△ 1	<参考>人口1万人当たり職員数59.80人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 103.42人)	
公営企業等 会計部門	病 院	0	0	0	
	下 水 道	4	4	0	
	そ の 他	10	10	0	
小 計	14	14	0		
合 計		101 [130]	100 [130]	△ 1 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.54人

※ 1 職員数は一般職(教育長含む)に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	1人	6人	9人	13人	5人	17人	18人	6人	9人	5人	10人	0人	99人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門 \ 区分	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	69	69	68	67	70	71	2 (2.9%)
教育	16	15	15	16	16	14	△ 2 (△12.5%)
普通会計計	85	84	83	83	86	85	0 (0.0%)
公営企業等会計計	14	14	15	14	14	14	0 (0.0%)
総合計	99	98	98	97	100	99	0 (0.0%)

※ 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。